

平成27年度 第22回政策推進会議報告

日 時 2月23日 9時30分～10時37分

場 所 4-1会議室

出席者 21人

1 オープンデータの推進について

総務局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

- ・データが拡散することになると思うが、最初に掲載したデータに誤りがあった場合は、どう対応するのか。周知等するのか。

最初のデータが間違っているというそこまでの前提は持っていない。ホームページで既に公表しているものを持ってくるので、それが誤っているとすると、ホームページを修正し、データカタログサイトのデータを一度引っ込めて、もう一度掲載せざるを得ないと思う。一度出してしまったものを拡散することは止められない。

(市長)自由には使えるが、誰がいつ使っているか分からないという状態にはならないのか。

コピーライトのような形で公表はするが、我々がキャッチできるかは分からない。

(市長)必ず相手が分かっていたら、そこにはお知らせ出来るが、それは出来ないということか。

- ・他都市等で今までこのような例はまだ無いのか。未だオープンデータ化しているところは少ないか。

未だ使っているところは無いと思う。アプリで実施している場合は、データを修正したら全て修正されるため、問題ない。

- ・クリエイティブコモンズの中に基本的には記載されていくため、世界的なガイドラインがあるため、それを適用していくことになると思う。今の件に関して言うと、データが変わったということをデータカタログサイトのページの中に更新情報が変更情報として入れておくことが必要かと思う。

(市長)どのぐらい活用されているかということは、私たちには分からないのか。当面は研究のためにも声を掛けてもらうよう呼び掛けるのはどうか。

分からないため、声を掛けてもらえると、こういう活用をしてもらっていますというリストを作成することが出来るため、そのようにしたい。

(市長)使われているかが分からないとこちらも改善出来ないため、使い易くするためにもそうすべきだと思う。

- ・基本的に対象となるのは、基本的にはホームページに掲載されている内容だとすると、例えば統計情報など既にホームページよりExcel形式で自由にダウンロードが出来ようになっている。それが今回のデータカタログサイトのような形になってくると、ダウンロード等の一定の利用に対してルールを設定していくことになるのか。

利用者の規約は作成している。

- ・今もホームページからは自由にデータが落とせるが。

(市長)今度は、インターネットサーブでよくある「同意する」というようなボタンを押さない

と使用出来ない等の設定にしているのか。

していない。

- ・今公開されているものは自由に落とし放題なのに、今回のルールが出来るとどうなるのか。基本的には今とそんなに変わらなく、自由に活用してもらって構わない。
- ・今後公開するデータの拡大と記載があるが、営利目的で使いたいデータの公開を要求される可能性もあると思うが、そのときのデータの公用は有償か無償か。無償である。また、営利目的も認めている。
- ・例えば、地域別・年齢別の人口データが欲しいという要求があった場合に、特定の業者にとってはマーケティングの対象となり、そこに健康情報が載ってきたとすれば、そういった情報も対象になると思う。
むしろそういった情報を促進していきたい。
- ・促進していくにあたって、無償でないといけない理由はこういったものなのか。リーサスのような仕組みはデータを深いところまで取り下げようと思うと、帝国データバンクのようところと契約をしなければならぬような仕組みに一方でなっている。今回は市が持っている情報は税で持って徴収した情報であるため、オープンに公開するという理解で良いか。

(市長) その通りである。

どちらかという、行政情報は行政が持っているだけよりも、元々市民の財産という考え方もあるため、積極的に公開出来るものは公開していきたい。営利目的で、これを活用して新しい仕事が出来たということも促していきたい。

(市長) 公共財だという位置付けだと思う。これが開放されることで、この無償のデータを分析したり加工したものを、売るという商売が発達すると思う。今のデータのままで、原材料でしかなくて、利用価値は無いが、うまく加工して便利にして売るという商売はたくさん立ち上がってくると思う。また、尼崎の情報だけでは意味が無く、全国の情報が手に入らないと意味が無いので、オープンデータが全国的に一気に進むことが望ましい。

全国でいうと、国ももちろん同じ方向で動き始めているし、阪神間でも神戸市、西宮市は既に実施している。これからどんどん広がっていくと思う。

(市長) 最初にページを開いたときに、本市の情報だけでなく、国のリンクも貼っておくように伝えた。情報が欲しい人からすると、本市の情報だけでなく他の情報も欲しい人が多いと思う。

・他の自治体のホームページを見ていると、データを取りに行くと、例えば、国庁は県の統計に飛ぶリンクや国へ飛ぶリンクも最初から貼ってくれている。

先進の福岡市や千葉市のオープンデータを見て参考にしてほしい。

・健康分野でいうと、非常に倫理的な問題もあったりするが、そのあたりの基準はどうなっているのか。

もちろん個人情報論外だが、全てのデータについて掲載するかどうかを、例えば情報化推進委員会で諮るのではなく、各所管で判断いただきたい。

(市長) 難しいと思うのは、一つの情報が課題を解決するためにも使えるし、悪徳な人たちのマーケティングにも使えてしまうということである。例えば、特定の地区に認知症の方が多いという情報が出てしまうと、それに対してフォローしようという人もいれば、その人たちを悪用しようとする人にもその情報が漏れてしまうことである。

・所管で判断すべきこともあると思うし、全体で共通のガイドラインのようなものが必要な部分もあると思う。

(市長) 本当に無償で自由に使える情報と、一定の信頼関係がある人にだけ共有すべき情報と、段階があると思う。

・生活習慣病のデータについては、第三者活用に対する委員会を設けて、ある程度大学の先生等から知見をいただいて、情報の公開についてどうするか決めている。そういうものが必要かと思う。

(市長) 尼崎市内くらいのエリアのデータなら良いと思うが、地区くらいまで細かくなると、かなり特定性が出てくる可能性はある。

・既にオープンデータとして公開されているものの使われ方を見たと、今後公開するデータを拡大していくときに、所管課で判断すべきか、全庁的に判断すべきか議論してはどうか。

(市長) 基本的に私たちは色々な面において、心配することに比重を置いてしまっていて、あまりにそこを先回りすると、何も出来なくなって進まない。そういう意味では、心配事項ばかり強調せずに、情報を拡大する方針ということが前提で、その上で、資産情報や健康情報等、悪徳な人に使われてはいけない分野がいくつかある。

決して強制している訳ではないということは、誤解の無いようお願いしたい。既にホームページ等で公開されているものについては、二次加工出来るようにお願いしたいが、他のものは可能なものから順次拡大していただきたい。

・基本的には、公開して使われていくことによって、役所にとってもメリットのある方向へ進むのであれば、公開すべきであると思う。

(市長) せっかくオープンデータを実施するからには、一定積極的に公開するという方針を掲げたほうが良い。そのためにも、どのくらい公開データが増えたか、せっかくのデータが使われたかどうかということについては、情報として欲しい。

・ある程度モデル的なものが無いと、特にこれから公開するデータの拡大については、なかなか進まないと思う。

・今先進都市で宣言してオープンデータを使っているのは何都市か。

少し前のデータだが、5月の時点で155都市である。

・最近オープンデータを始めたところとして、鯖江市等があるが、そういった他都市と課題等を共有してはどうか。

(市長) 共通の仕組みがあるため、国が一定のガイドラインを用意はしているが、良くも悪くも、こちらが想定していないことが起こり始めることが狙いである。結論としては、積極的に公開を心がけて欲しい。今後、外からこんな情報は無いかと打診を受けることが想定されるが、情報政策課の支援の下、中長期的に協力をお願いしたい。教育関係は、塾等からの問い合わせが多く想定されるが。

・学力について全市的な公表をしているが、研究者の方からバックデータを欲しいと言われていた。報告書を作った際のバックデータをオープンにしてもらえないかといったときに、学校名や個人名等は削除しても構わないとのことだが、各科目ごとの点数を始め、生活に関するデータまで一本で結びついており、全てが個人情報である。

(市長) 子どもたちの教育については、私たちも課題であるため、どこか信頼できるところと結

んで、私たちも共同研究のような形を取らせてもらえると安全ではないか。いきなり自由に公開するのは危険なので、そういう研究をしてくださる研究者も増えていっているため、特に子どもの貧困や負の連鎖と言われている中で、それを食い止めるために色々と研究していただくことに価値があると思うが、渡しきりにするよりも、一緒に取り組むスタンスのほうが良いと思う。

(村山副市長) 教育界には色々なデータがあり、そのデータを上手に使えば、学力向上に効果的な取組が出来るのではないかと、今取り組んでいるものがどういう観点にあるか解明できるのではないかと、研究としては本当にたくさんのデータがあると思う。ただ、それをオープンにしまうと、悪用されてしまう可能性もあるので、上手く活用しなければならない。

(市長) 教育に関しては、中身もバージョンアップしていかなければいけないが、必要以上に不安視されている気がする。しっかり取り組んでもらっているが、尼崎の教育はといった見られ方もされており、こういった中で私たちもデータに基づきしっかり分析し、それに基づき切磋琢磨していくという共同研究を進めていくということが市民に対しても一定の姿勢になるのではないかと。オープンになっていく情報もあると思うし、センシティブなものもあると思うが、市の取組として踏み込んで前向きに取り組んでいきたい。

2 平成 27 年国勢調査の速報結果について

総務局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

- ・推計人口の 7,000 人のずれの理由は。

推計人口は、5 年に 1 回行う国勢調査の人数をベースとして、この 5 年間は平成 22 年度国勢調査をベースに毎日の社会増減、自然増減を足し込んできた。推計人口より少し増えている要因としては、10 年に 1 度大規模調査を行うが、今回が簡易調査で簡単に答えることが出来る内容であるため、回答率が高かった。また、今回からオンライン調査が可能となり、兵庫県下では 40% でそれは下回るものの、本市では 34% がオンラインで回答しており、想定より多い結果となっている。三つめの要因としては、最近ではオートロックのマンションで調査員が中に入れないという前回の反省も踏まえ、マンションの管理人の方に調査員になっていただく体制を取ったり、特別養護老人ホーム等で利用者が入院等をしている場合もあるため、施設長に調査員になっていただくなど、色々な方法を組み合わせた結果たくさんの回答が得られたものと考えられる。

- ・裏返すと、前回は綿密に取り組めていたら、交付税のベースが人口で算定されるため、市にとって大きな影響が結果としてあったということか。

(市長) 前回調査が私たちにとっては衝撃的で、交付税の算定となる人口が少なく出たということで、今回はそこを意識して、前回本当は住んでらっしゃるのに補足出来なかったのではないかとという視点で体制を組んでもらったのは、事実である。ただ、過去どのくらいずれているのかというデータを見せてもらうと、過去も 8,000 人単位でずれていることがあった。私が就任した平成 22 年が過去に類を見ない乖離になったというより、過去にも 7,000 ~ 8,000 人のずれは生じてはいる。今後、丁寧な調査を心がけなければいけない。

- ・他の自治体でも同じような現象は起きているかと思うが、他都市の増減値の傾向が分かれば、何か分かるのでは。

(市長) 田舎よりも出入りの激しい都市部のほうが乖離が激しいのは当然で、都市の特性があると思う。

3 (仮称)尼崎市公共調達基本条例の策定に係る「基本情報」及び「政策形成プロセス計画書」の公表について

資産統括局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

(岩田副市長) 一年間かけて、関係局長及び部長で協力をいただいたお礼と、今資産統括局を中心にさらに取組を進めてもらっているが、非常に賛否両論があると思っているため、色々と情報交換をしながら対応していく形で、ご協力をお願いしたい。基本的には、自治基本条例と一緒に9月議会で提出したいと考えている。

(市長) しっかりと問題意識を持って、この条例であらゆる問題を解決するということは難しく、議論が錯綜すると思うが、整理しながら出来るところから着実にという姿勢はぶれずに取組を進めていきたいので、よろしくをお願いしたい。

4 避難行動要支援者避難支援ガイドライン案の作成にかかる「基本情報」及び「政策形成プロセス計画書」の公表について

健康福祉局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

(市長) 当事者や関係者の方と一緒にガイドラインを作り込んでいくということで、ガイドラインを作ることが仕事にならないように、皆が使い易いガイドラインを手段として、活きたものを作成出来るよう、よろしくをお願いしたい。平時の取組を分厚く実態として作っていくということの中で、ガイドラインが生きてくるため、各部署で横で繋がりながら取組を進めていきたい。

5 その他

- ・企画財政局長から、尼崎市100周年新聞について説明。

以 上